

<対策のポイント>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ安心して働くことができる環境を整備するために、**就労条件の改善**や**他産地・他産業との連携等による労働力確保の推進**、**雇用就農を促進するための資金の交付**、**女性の就農環境改善・活躍推進**、**外国人材の呼び込み体制の強化等**の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 40代以下の農業従事者の拡大
- 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

(1) 就労条件改善タイプ

地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。

※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）＋農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）

(2) 産地間連携等推進タイプ

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により**産地の労働力確保を推進する取組**を支援します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が**49歳以下**の**就農希望者**を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

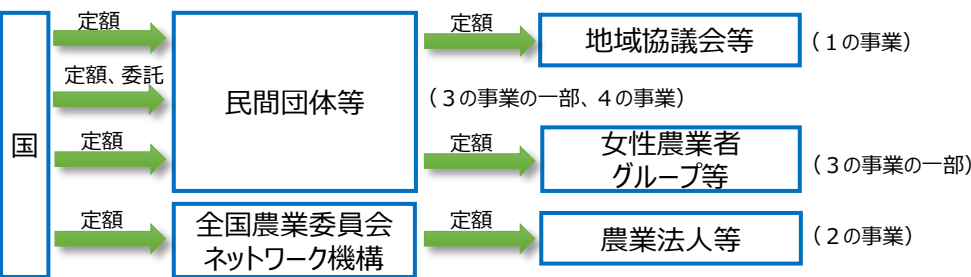
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、**全国女性リーダー育成研修の実施等**を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

外国人材の呼び込みのための**現地説明・相談会**や中長期的な活躍に向けた**外国人材の育成**の取組を支援します。

<事業の流れ>

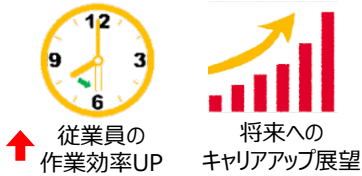


<事業イメージ>

女性や外国人材を含め、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定・見直し
- 労働負荷削減のための作業工程の見直しや作業マニュアルの策定
- 人事評価制度の導入 等



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施 等



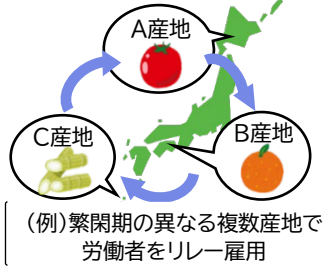
男女別トイレの確保



アシストスーツの導入

労働力確保の推進

- 繁忙期の異なる他産地・他産業との連携
- 労働力募集アプリの活用を促すためのPR資料の作成や研修会の開催 等



外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 海外教育機関等と連携し、日本の農業現場での就労意欲の喚起を図るための説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



【お問い合わせ先】

- (1、2の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)
- (3の事業) 就農・女性課 (03-3591-5831)
- (4の事業) 就農・女性課 (03-6744-2159)